

「宮古市中小企業者事業継続緊急支援給付金」

制度のお知らせ

感染症拡大や、燃油価格・物価高騰の影響により、売上が減少し、事業継続のため緊急に資金を必要とする市内事業者を対象に、給付金を支給します。

給付内容

※宮古市が独自で行う取り組みです。国の支援策とは異なりますのでご注意ください

対象	市内に事業所を有し、かつ、事業を営む中小企業者、個人事業者等で、次のいずれにも該当するもの。 (1) 令和4年4月から10月までの間のいずれかの月の売上高が、令和元年、令和2年又は令和3年同月の売上高と比較し、15%以上減少している者 (2) 令和元年の売上高(法人にあっては、令和元年の決算月が属する年度の売上高)が100万円以上の者 (3) 対象業種：裏面の対象業種をご覧ください (4) 市税を完納している者 ※上記の(1)、(2)について、新規創業者の方は、下記までご相談ください
給付額	(令和元年の売上高が100万円以上200万円未満) 法人10万円、個人事業者5万円 (令和元年の売上高が200万円以上) 法人20万円、個人事業者10万円
申請受付	期日 令和4年8月22日(月)から11月30日(水)まで 時間 午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)
申請場所	宮古市役所 2階 産業支援センター *「郵送の申請」も受け付けます。(〒027-8501 宮町一丁目1番30号)

① 申請書兼請求書(様式第1号)

※申請書兼請求書は、市産業支援センターで配布のほか、市ホームページからダウンロードできます

② 令和4年4月から10月までの間のいずれかの月並びに令和元年、令和2年又は令和3年同月の売上高が確認できる書類 (決算書、確定申告書、売上台帳等の写し)

③ 令和元年の売上高(法人にあっては、令和元年の決算月が属する年度の売上高)を確認できる書類 (決算書、確定申告書等の写し)

④ 継続して事業を営んでいることが分かる書類 (直近の決算書、確定申告書等の写し)

⑤ 振込指定口座の通帳等の写し (申請者本人の口座に限ります)

⑥ 本人確認書類の写し (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理申請の場合は、委任状(様式第2号)と、委任者及び被委任者の本人確認書類

申請に必要なもの

宮古市産業振興部 産業支援センター

〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

TEL: 0193-68-9092、68-9067

FAX: 0193-63-9120

メール: sangyo@city.miyako.iwate.jp

問い合わせ

◆対象業種(宮古市中小企業者事業継続緊急支援給付金)

業種 (大分類)	業種 (中分類)	業種 (大分類)	業種 (中分類)	
C (鉱業、採石業 砂利採取業)	05 鉱業、採石業、砂利採取業	I (卸売業、小売業)	50 各種商品卸売業	
D (建設業)	06 総合工事業		51 繊維・衣服等卸売業	
	07 職別工事業 (設備工事業を除く)		52 飲食料品卸売業	
	08 設備工事業		53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	
E (製造業)	09 食料品製造業		54 機械器具卸売業	
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		55 その他の卸売業	
	11 繊維工業		56 各種商品小売業	
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)		57 織物・衣服・身の回り品小売業	
	13 家具・装備品製造業		58 飲食料品小売業	
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		59 機械器具小売業	
	15 印刷・同関連業	60 その他の小売業		
	16 化学工業	61 無店舗小売業		
	17 石油製品・石炭製品製造業	J (金融、保険業)の一部	67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	
	18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)		K (不動産業、物品賃貸業)	68 不動産取引業
	19 ゴム製品製造業			69 不動産賃貸業・管理業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	70 物品賃貸業		
	21 窯業・土石製品製造業	L (学術研究、専門・技術サービス業)の一部	72 専門サービス業 (他に分類されないもの)	
	22 鉄鋼業		73 広告業	
	23 非鉄金属製造業		74 技術サービス業 (他に分類されないもの)	
	24 金属製品製造業		M (宿泊業、飲食サービス業)	75 宿泊業
	25 はん用機械器具製造業			76 飲食店
	26 生産用機械器具製造業			77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	27 業務用機械器具製造業	N (生活関連サービス業・娯楽業)		78 洗濯・理容・美容・浴場業
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		79 その他の生活関連サービス業	
29 電気機械器具製造業	80 娯楽業			
30 情報通信機械器具製造業	O (教育、学習支援業)		81 学校教育	
31 輸送用機械器具製造業		82 その他の教育、学習支援業		
32 その他の製造業	P (医療、福祉)の一部	83 医療業		
F (電気・ガス・熱供給・水道業)の一部		33 電気業	85 社会保険・社会福祉・介護事業	
		G (情報通信業)の一部	38 放送業	Q (複合サービス事業)の一部
	39 情報サービス業		R (サービス業)の一部	
40 インターネット附属サービス業	89 自動車整備業			
41 映像・音声・文字情報制作業	H (運輸業、郵便業)の一部	90 機械等修理業 (別掲を除く)		
42 鉄道業		91 職業紹介・労働者派遣業		
43 道路旅客運送業		92 その他の事業サービス業		
44 道路貨物運送業				
47 倉庫業				
48 運輸に附帯するサービス業				